

平成 2 5 年度事業計画（案）

自 平成 2 5 年 4 月 1 日
至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日

社団法人 京都デザイン協会

平成 2 5 年度事業計画に先だって

私たち京都デザイン協会は、歴代の会員をはじめ多くの方々のご理解とご協力に支えられ、協会設立以来 4 5 年間にわたりデザインを通して社会的活動を続けてくることができました。そして、その成果が認められ、より認可基準の高い公益社団法人としての新たな一步を踏み出す記念すべき年度を迎える事になりました。

この公益社団法人格は、より公益性の高い事業を実施する団体や組織にしか与えられません。その目的を達成し続けるには、会員一人一人のより強い意志を基に、主旨に賛同いただける新たな会員の勧誘活動、ならびに各種団体とのネットワーク強化、共同事業の推進を図らなければなりません。協会の具体的な目標に向け、会員一人一人が得意な分野で楽しみながら出来ることを明らかにし、やり遂げる事により、成果を実感し共有する最初の年度にしたいと思えます。

1. 京都デザイン賞事業（公 1）

京都には 1200 年の歴史が培った魅力的なデザインが多数存在しており、それらは現代においても引用され、新たな作品や商品開発に繋がっている。「京都デザイン賞 Kyoto Design Award」の事業では、京都の伝統と文化を守りながら、新たなデザイン手法を用いて新しい京都のデザイン創出を図ることで、地域デザインの活性化及び地域産業の振興を目的としている。「京都のデザイン」とは、決して真似のできない 1200 年の歴史に培われた伝統的なデザインと、進取の精神に満ちた革新的なデザインの融合である。

【事業概要】

A・B の 2 つの部門から各 4 分野、計 8 分野に分けて、新たなデザイン手法を用いた新しい京都のデザインの創出を図る作品・製品を広く募集する。また、

デザイン分野を細分化することで、適合するカテゴリーを容易に見つけ、創作への意欲を湧かせる募集方法とする。

A 提案部門（一般・学生）

製品化・実用化することを前提としたもの。

第1分野 グラフィックデザイン・ポスター・ブック・パンフレット・写真・イラストレーション・パッケージデザイン

第2分野 ファッションデザイン・テキスタイルデザイン・キモノ

第3分野 プロダクトデザイン・クラフト・雑貨デザイン

第4分野 ディスプレイ・インテリアデザイン・建築・ランドスケープ

B 作品および製品部門（一般・学生）

既に製品化・実用化されているものに限る。

第1分野 グラフィックデザイン・ポスター・ブック・パンフレット・写真・イラストレーション・パッケージデザイン

第2分野 ファッションデザイン・テキスタイルデザイン・キモノ

第3分野 プロダクトデザイン・クラフト・雑貨デザイン

第4分野 ディスプレイ・インテリアデザイン・建築・ランドスケープ

【募集告知の方法】

1. 応募要項をデザイン関係企業、デザイン関係大学、会員企業等に郵送。
2. ホームページでの告知およびメールマガジン等のネット配信。

【審査プロセス】

< 第一次審査 >

実行委員6名の審査によって審査基準を満たしているかどうかをチェック。

< 第二次審査 >

プロのデザイナーである正会員による審査。

持ち点は10点/人 ※ 1作品/1点以下とする。

審査用紙に設けられている欄に、各作品および商品の簡単な審査論評を記入。

選考は○印を1点として集計し、○印の多い上位から入賞とし、数十点を選出する。

< 最終審査 >

審査委員長および外部の分野別専門デザイン有識者、計6名の審査員によって第二次審査に通過した作品・製品の中から審査を行う。

持ち点は8点/人 ※ 1作品/1点以下とする。

第二次審査通過作品から、大賞1点、知事賞1点、市長賞1点、京都商工会議所会頭賞1点、学生賞1点の計5点を選出し、その他の第二次審査通過作

は入選とする。

但し、賞によっては「該当作品なし」とする場合がある。

【審査の根拠となる選考基準】

1. 斬新な京都のイメージを創出している。
2. 独創性がある。
3. 使いやすい配慮がなされている。
4. 新素材、技術に挑戦している。
5. 環境への配慮がなされている。

【入選作品展・表彰式・作品好評会の開催】

京都府庁旧本館にて、入選作品展・表彰式・作品講評会の開催。

【募集告知の方法】

1. DMをデザイン関係企業、デザイン関係大学、会員企業等に郵送。
2. ホームページへの告知およびメールマガジン等のネット配信。
3. 京都府庁秋の一般公開における広報との連携。

【交流会】

入選者、応募者、デザイナー、デザイン関連業務に携わる者、デザインに関心を持つ者を対象に、審査員および正会員との相互交流を図り、新たなデザイン事業へと繋げる。

2. デザインアドバイス事業（公1）

2-1. デザイン相談会

2-1-1. デザイン相談会（通期）

日 時：電話・メール予約にて（月）から（金）までの13:00から17:00受付。予約受付後に選任された会員が相手方と日程調整を行い、個々に対応。

周知方法：ホームページ・印刷物（伝統産業関連企業、京都府、京都市、京都商工会議所、産業21、等）への配布による。

対 象：一般の企業・個人・団体

2-1-2. デザイン相談会（出張窓口）

デザイン展で同時開催される「デザイン相談会」では、多種多様なデザイナーが一般の人や企業の方々からデザインに関する相談を気軽に受け付ける窓口を会場内に設ける。

日 時：平成25年10月29日（火）～11月3日（日）6日間

午前 10 時～午後 5 時

会 場：京都府庁旧本館 2 階「正庁」「デザイナーの仕事・展」会場内
相談料：無料（要事前予約）

周知方法：ホームページ・印刷物（伝統産業関連企業、京都府、京都市、
京都商工会議所、産業 2 1、等）への配布による。

対 象：一般の企業・個人・団体

3. 伝統工芸デザイン支援事業（公1）

京都の文化伝統を背景に培われた工芸品に今の時代性を加味し新しいニーズの創出を目指すためのデザイン支援を行なう事業。京都デザイン協会会員・学生会員、一般学生と、伝統工芸に携わる個人・小規模企業との共同研究として実施する。

目 的：京都の伝統工芸に携わる経営規模が小さく、財政的基盤が弱い個人や企業等の伝統工芸分野活性化のためのデザイン支援

企 画：当協会と大学など研究機関による共同商品開発

- ①業態調査・研究により提案方法の構築（システムの考案）
- ②現地調査・ワークショップ
- ③商品提案（プレゼンテーション）→（③‘公開展示）
- ④採用案の商品化計画
- ⑤商品開発

支援先：色紙短冊協同組合青年会

京都伝統工芸協議会

4. 研究・シンポジウム事業（公1）

4-1. 通りのデザイン事業（三条通プロジェクト）

概 要：かつて町内のコミュニケーションは「通り」を軸に形成されていた。「通り」は生活文化の中心であり、街並景観は住民の意識の表現とも言える。「通りのデザインを考える」ことが町の将来を考えるキーポイントであるという共通認識のもとに、三条通りをモデル事業として、デザイナー、大学、学生、地域住民、行政、企業など関心のあるものが集まり、景観、観光、交通、商業、生活など様々な観点から市民、大学、企業、団体と一緒に調査・研究をしていく。

- ・三条通を京都観光のための「歩く街道」として位置づけ、京都の都市の中心軸と設定する。

- ・その中心軸としての三条通は、観光客が歩いて自分だけの観光ルートを発見するための基軸になる通りである。
- ・このような三条通の魅力を探るために、調査、研究を経て、「三条通を都市軸とした新たな京都観光の姿（仮称）」のレポートを6月末までに作成する。

内 容：「三条通を都市軸とした新たな京都観光の姿（仮称）」のレポート作成の完成後、

1. 三条通の地域住民と共に具体的な研究活動の方向を探る。
2. また行政機関の関係部署とも協議し、研究レポートの内容をテーマとしたシンポジウム、もしくはワークショップを開催。

成果物：・研究の成果や提案は印刷物による発行・ホームページで公開する。
印刷物の配布先は、京都デザイン関連団体各団体（11 団体）、京都デザイン会議参加者、三条通り商店街（8 団体）、京都デザイン関連団体協議会事務局等を予定。

5. 会員の創作・研究・発表とデザイン向上を図る事業（他1）

5—1. 会員展

名 称：「おかしな わがし展」展覧会

目 的：一流の和菓子職人とのコラボレーションに取り組むことで、伝統文化に対しての、デザイナーの視点による新しい提案によって地域の活性化を図り、併せて会員間の相互交流を図る。

内 容：有職菓子御調進所「老松」さまの特別なご厚意により KDA 会員によるデザインを基に創作された和菓子を写真展示する。

日 時：平成25年5月9日（木）～5月14日（火）

会 場：3F PROJECT ROOM Tel / Fax 075-255-0188

〒 604-8101 京都市中京区柳馬場御池下ル柳八幡町7 5- 6

TNC ビル3F

広 報：ハガキ 1,000 枚、ホームページにて告知する。

新聞記事掲載：京都新聞予定

参加者：20名（会員：18名、非会員2名）

井上昌彦、土居英夫、大石義一、久谷政樹、田中聡、堀野美雪、今津聡子、山岡敏和、家原恵太、山本朝美、小山比奈子、奈良磐雄、辻中進、才門俊文、辻勇佑、竹林善孝、藤原義明、エリック・ルオン、川口凱正、古川加津夫

5—2. 会員展

名 称：「未定」

内 容：伝統的な技術と原材料を使って伝統工芸品などを生産する、京都の伝統産業と、会員である各分野のデザイナーが協力して制作に取り組む。デザイナーの視点による新しい提案を行ない展覧会を開くことで、地域・業界の活性化を図り、併せて会員間の相互交流を図る。

日 時：平成26年2月（予定）

会 場：京都市内

参加数：20～30名予定（会員・非会員）

出品料：10,000円～15,000円

広 報：ホームページ・新聞等 予定

5-3. デザイン展

名 称：[デザイナーの仕事・展] 2013

日 時：平成25年10月29日（火）～11月3日（日）6日間

午前10時～午後5時

会 場：京都府庁旧本館2階正庁

入場料：無料

入場者数：（前回1,063名）

新聞記事掲載：各紙に掲載予定

後援予定：京都府、京都市、京都商工会議所、公益財団法人京都産業21、京都府中小企業団体中央会、京都市立芸術大学、京都意匠文化研究機構、京都新聞社、NHK京都放送局、KBS京都、エフエム京都

協賛予定：株式会社アスカプランニングスタジオ、裏具、株式会社かわな工業、クリアプラスモット、株式会社宍粟住建、積水ハウス株式会社、株式会社ゼア、株式会社高橋工務店、株式会社友愛ビルサービス

内 容：デザイナーの仕事とその社会的役割をわかりやすく表現し、一般の方々にデザインの力とその価値を広く伝えていくことを第一の目的とする。京都府庁旧本館正庁において、参加する各分野のデザイナーが過去の成功実例などをもとに、日常の生活や事業の活性化にデザインがいかに効果的であるかを分かりやすく伝える。同時開催の「デザイン相談会」では、一般の人から企業の方へデザインに関する相談窓口を設ける。

参加者予定：30組（30名）

6. 会員相互の交流を目的とした事業（他2）

協会会員の目線に立って相互の親睦・交流を行い活性化を図る。

6—1. 交流会の開催（年2回）

会員相互の親睦を図るために定期的に関く。（新年会、忘年会など）

6—2. .KDA サロンの開催（年2回）

会員に焦点をあて、事務所・作業場などを訪問して、どのような仕事に取り組んでいて、どのような作品を生み出しているかなどを見て、聞いて、感じてもらう。

6—3. Designers Mini Cafe の開催

会員同士や会員と地域の人達（4、5人）との小規模で気軽なコミュニケーションの機会を創り出す。

6—4. 国際交流事業

会員が作品発表の場などのイベントやデザイナーなどの交流の場に出て行って国際交流を積極的に図る。（Pechya Kuchya Night Kyoto など）

6—5. 他団体との交流事業

奈良デザイン協会、堺デザイン協会、神戸デザイン協会などとの交流促進。

7. 京都のデザイナーによるデザイン会議（他3）

7—1. 第34回京都デザイン会議の開催

デザイナーや企業によるデザインシンポジウムとパネルディスカッションを開催。デザイナーを目指す学生やデザイナーの世界で実際に働いている人たち及び京都の企業の方々など幅広く参加を呼びかける。また、デザイン会議の内容を機関誌（DIALOGUE）に掲載し発行し、京都府、京都市、京都商工会議所、デザイン関係の企業、デザイン関係の大学、デザイン協会会員、一般に広く配布し、ホームページにて公開する。

京都デザイン会議は、「デザインとはどうあるべきか」ということを考え、京都はもちろんのこと広く一般の方々にデザインの持っている可能性を示すもの。